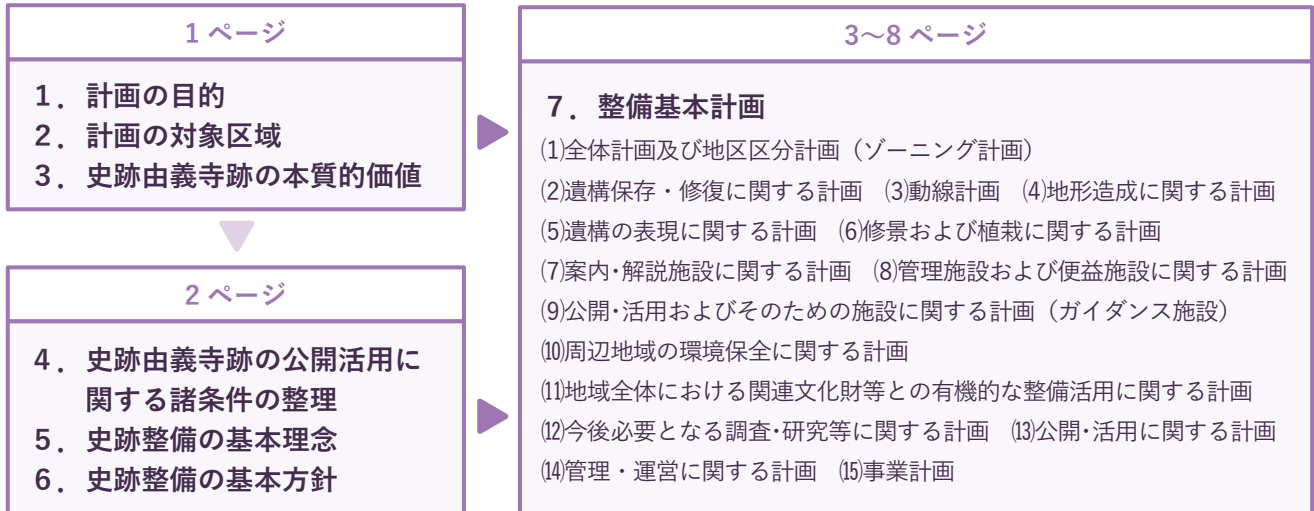


史跡由義寺跡 整備基本計画書 (概要版)

【概要版の構成】



1. 計画の目的

史跡由義寺跡（平成30年2月13日指定）を適切に保存・活用していくため、「保存活用計画」を策定（令和3年3月19日文化庁認定）し、整備の基本方針と方向性を示しました。

本計画は、「保存活用計画」にもとづき、史跡由義寺跡の本質的価値を保存し、その価値を伝えるための整備と、多様な活用を進めるための具体的な方法を定めることを目的としています。

2. 計画の対象区域

計画の対象区域は、史跡指定範囲（10,485.93 m²）と南側に隣接する都市公園（東弓削三丁目公園：1,329.47 m²）を対象とします。（P3 参照）

3. 史跡由義寺跡の本質的価値

「保存活用計画」における「史跡由義寺跡の本質的価値」の①～③に、指定後の発掘調査によって得られた新たな本質的価値④を加えました。

- ①称徳天皇・道鏡ゆかりの寺院
- ②官営寺院にふさわしい遺跡（遺構・遺物）
- ③西京の全体像を考える起点となる遺跡
- ④由義寺建立を考えるうえで重要な前身寺院の存在



史跡由義寺跡の現状

4. 史跡由義寺跡の公開活用に関する諸条件の整理

保存管理	<ul style="list-style-type: none">適切な遺構の保存管理適切な出土遺物の収蔵管理由義寺の寺域及び由義寺関連遺跡群の全体像を解明する調査研究	整備	<ul style="list-style-type: none">本質的価値を伝える整備歴史資産の活用拠点としての整備地域の魅力ある空間の創出のための整備
活用	<ul style="list-style-type: none">史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用の継続歴史資産としての活用の推進地域の魅力を創出する空間としての活用の検討	運営・体制	<ul style="list-style-type: none">史跡由義寺跡における保存活用の体制づくり

5. 史跡整備の基本理念

「さまざまな世代が史跡由義寺跡につどい、共感・交流し、奈良時代の歌垣のようなにぎわいのある空間をつくる。」

史跡由義寺跡を象徴する塔基壇の復元整備を中心として、日本の歴史においても重要な価値を有する由義寺を将来に確実に伝えます。

史跡由義寺跡に興味を持って訪れる人をふくめて、奈良時代に由義宮で開催された歌垣のようにさまざまな人が集う地域のにぎわいの場にします。

史跡由義寺跡を活用した地域の魅力発信とあわせて、市内の文化財の認知度向上と活用につなげ、歴史資産のまち‘やお’推進の拠点になることを目指します。

6. 史跡整備の基本方針

■史跡由義寺跡の本質的価値を伝える整備

- 発掘調査成果や既往の研究成果等をふまえ、塔基壇をわかりやすく視覚的に伝える復元整備を行います。また、塔の高さや規模を体感できるよう検討します。
- 由義寺や由義宮（西京）が整備地の外に広がることを理解できるようにします。
- 由義寺の存在を示す景観（視点場）を整備します。
- 史跡由義寺跡の本質的価値の解説や出土品の展示を行うガイダンス施設の整備を行います。
- ICT技術等を活用して塔の実際の高さを実感できる方法に検討します。

■地域の魅力を創出する空間としての整備

- 八尾市文化財保存活用地域計画の関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立」の中心要素である由義寺跡と関係する周辺の文化財を解説板等で紹介します。
- 快適に見学でき、地域の憩いの場となるように、管理施設や便益施設を整備します。

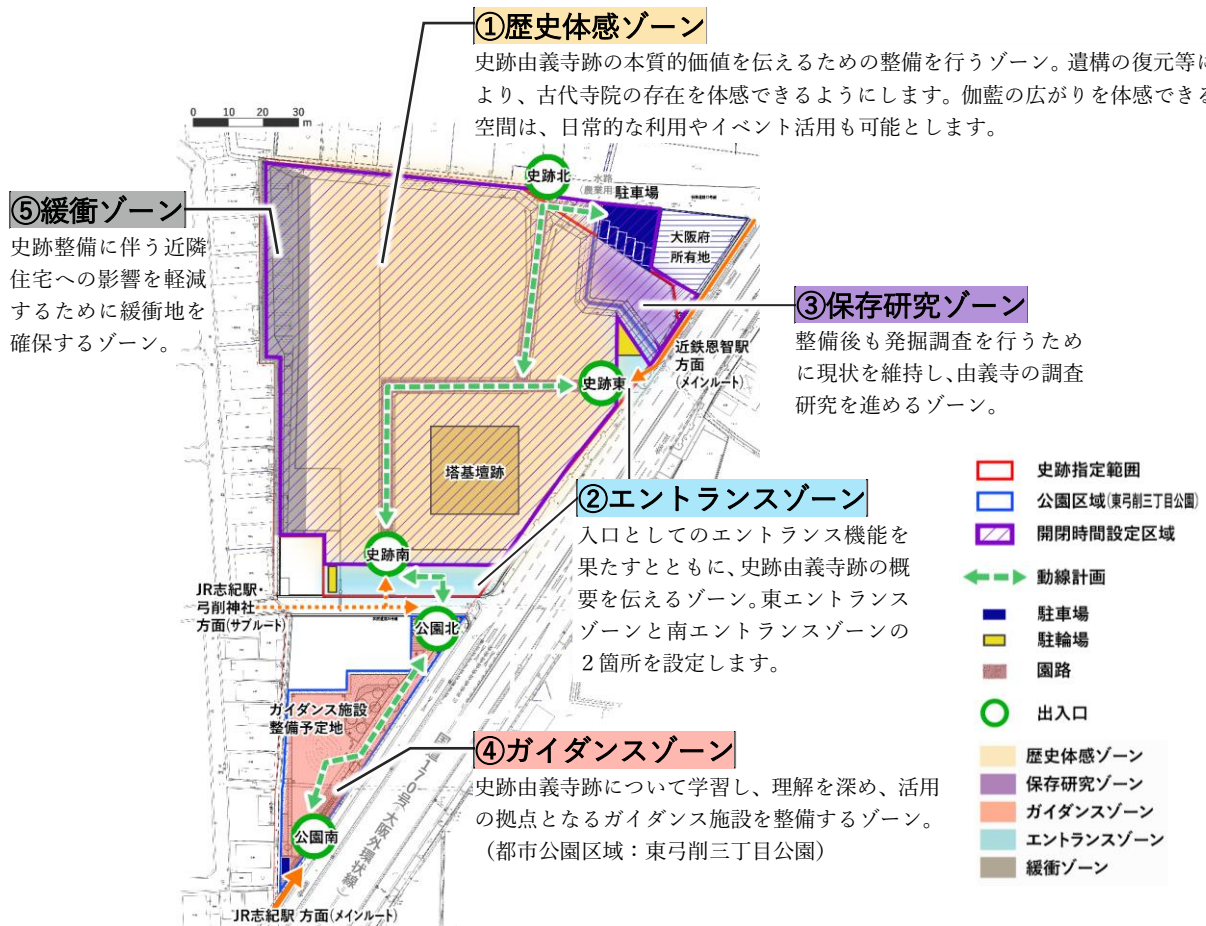
■新たな八尾の魅力の発信拠点としての整備

- 多くの車が通行する国道170号（大阪外環状線）から、史跡由義寺跡の所在を認知でき、本地域に訪れ、歴史資産を楽しみたくなる仕掛けを整備します。
- 市内の他の歴史資産の活用につながる仕掛けを整備します。
- 近隣の集客施設から足を伸ばして本史跡を楽しむことができるよう動線や案内を工夫します。

7. 整備基本計画

(1)全体計画及び地区区分計画（ゾーニング計画）

想定される伽藍配置や整備内容等を踏まえて「歴史体感ゾーン」、「エントランスゾーン」、「保存研究ゾーン」、「ガイドランスゾーン」、「緩衝ゾーン」の5区分のゾーニング計画とします。



(2)遺構保存・修復に関する計画

史跡指定地は盛土によって地下の遺構・遺物が保存されていることから、盛土は現状を維持します。

(3)動線計画

【開閉時間】 エントランスゾーンを除く区域は安全管理等のため開閉時間を設定します。

【出入口】 利用者用の出入口を、史跡指定地の南側と東側（エントランスゾーン）に設置します。

【動線計画】 各出入口と整備の中心となる塔基壇、ガイドランス施設等をつなぐ動線を検討し、園路とします。歴史体感ゾーンの北西側にあたる区域は、広場的空間として自由動線とします。

(4)地形造成に関する計画

緩衝ゾーンは、法面の保護と防草対策のため土系舗装等の工法とします。

雨水排水は、既存の雨水排水施設を活かし、必要に応じて既存と同様のものを整備します。

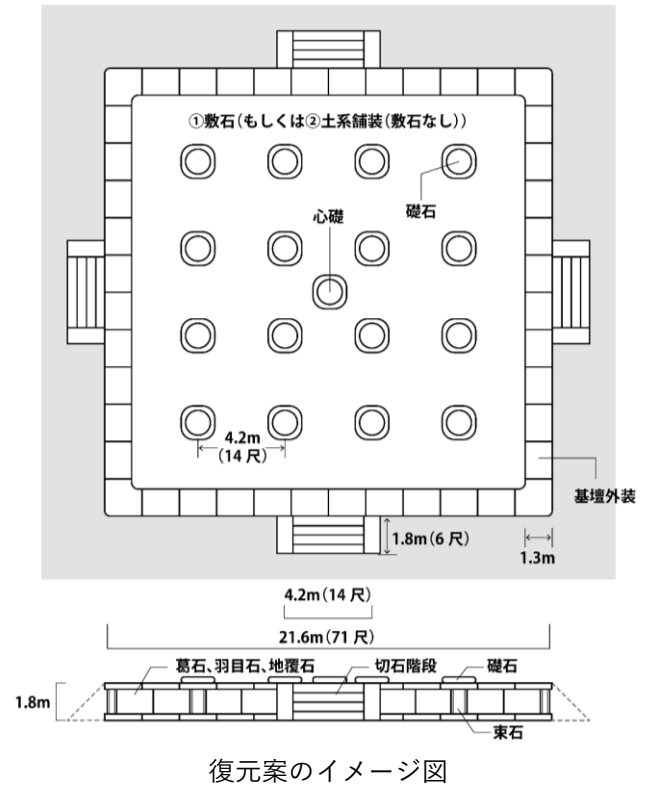
(5)遺構の表現に関する計画

本整備の象徴となる塔基壇を印象づけるため、遺構の平面表示ではなく、基壇の復元による立体的な整備を基本とします。

塔基壇は、由義寺の象徴である巨大な塔基壇を効果的に見せることができ、活用の中心的な役割を担う「壇正積基壇の復元」とします。

礎石及び心礎は、柱間の復元に基づき立体表示とします。なお、基壇上面については、下層基壇の規模等の確定を踏まえて、表現方法を定めます。

現地で復元できない基壇の上部構造（七重塔）や旧基壇のイメージを高め、寺院造営の経緯などの理解を高めるため、AR（拡張現実）などのデジタルコンテンツの導入を検討します。



復元内容案

基壇高：復元高（1.8m）による基壇

基壇外装：地覆石+羽目石・束石+葛石^{かざらいし}

階段：①他類例による切石階段の復元 ②簡易な木製等の階段の設置

基壇上面：①敷石・礎石（柱間復元の検討による） ②土系舗装（敷石・礎石なし）

基壇周囲（範囲等要検討）：土系舗装

その他：下層基壇の表示の検討

※復元基壇上に基壇の変遷を説明するため、下層基壇の平面表示を検討します。

(6)修景および植栽に関する計画

「歴史体感ゾーン」の西端に地域の資源として新たな名所となる花や、憩いの場になる木陰を形成する植物を配置します。基壇周辺部と園路を除いた「歴史体感ゾーン」と「保存研究ゾーン」は、芝生地とします。

新たな名所となるよう、奈良時代の歌に詠まれた花（ウメ、ハギなど）や仏教と関連が深い花（ムクゲ、レンゲ草など）、由義宮（西京）にまつわる花（アイなど）を候補として検討します。

由義寺七重塔のイメージ
（早川和子氏画）



(7)案内・解説施設に関する計画

史跡由義寺跡の本質的価値の紹介等を行うために、解説板・案内板を整備します。解説板・案内板は、デザインを統一し、読みやすい文字の大きさや多言語対応など、バリアフリー対応のものとします。史跡指定地外においても、案内板（誘導サイン）の整備を検討します。

解説機能	史跡等総合説明	史跡由義寺跡の解説
	個別遺構等説明	地下遺構・遺物の解説
		基壇復元の解説
	景観説明	由義宮の解説
		往時の景観の解説
視点場の表示		
広域説明	関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院建立」の解説	
案内	施設案内	諸施設の配置マップ
	誘導案内	ガイダンス施設の案内
史跡標柱		史跡標柱
その他		利用上の注意喚起

(8)管理施設および便益施設に関する計画

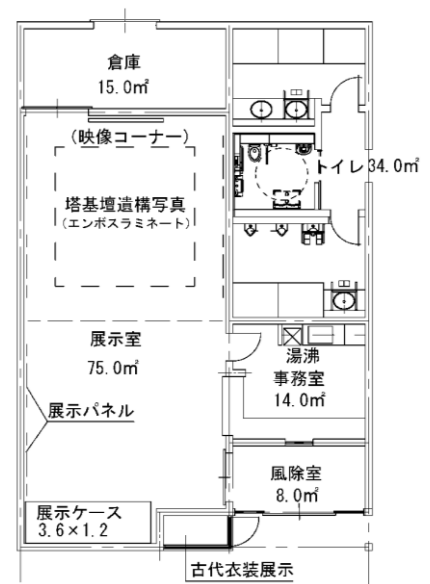
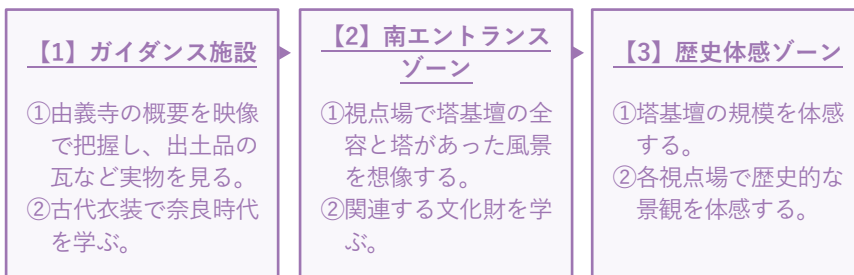
夜間時の侵入を防止するフェンスや門扉、防犯設備等の管理施設を整備します。便益施設については、四阿や駐車場、駐輪場等を整備します。

(9)公開・活用およびそのための施設に関する計画（ガイダンス施設）

史跡指定地の南側に隣接する公園区域内に、「史跡由義寺跡の本質的価値を伝える」展示・案内機能や史跡指定地の管理機能、「歴史資産の活用拠点」と「地域の魅力の発信」の情報発信の役割を果たすガイダンス施設を整備します。

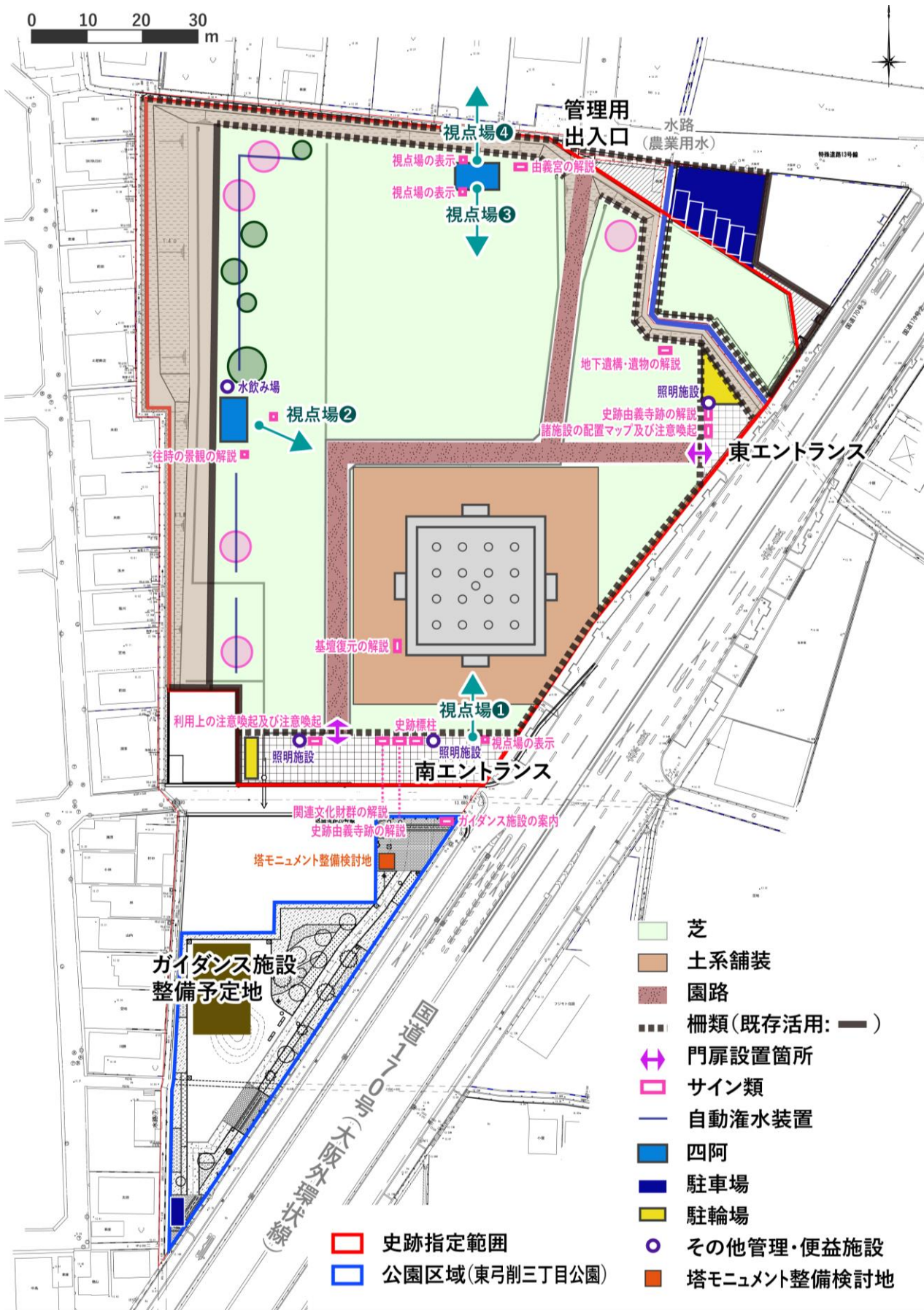
施設内は、出土瓦・古代衣装等の展示や講座等の開催場所となる「展示室」、由義寺の概要を紹介する「映像コーナー」、事務等や案内ボランティアの交流・待機場所を兼ねる「事務室」等を整備します。

施設と現地を見学することで、効果的な学習を図ります。



施設構成イメージ案

ガイダンス施設と現地見学の導線



整備全体計画

(10)周辺地域の環境保全に関する計画

生駒山地の山並みや、由義寺や由義宮があると考えられる北側に向けた視点場を設けて、解説板の設置等を行います。

(11)地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

マップ作成や関係自治体との連携によって、『八尾市文化財保存活用地域計画』における関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立」や河内地域における他の古代寺院のネットワークの構築を図り、効果的な活用を推進します。

(12)今後必要となる調査・研究等に関する計画

発掘調査の成果等をもとに遺構の復元整備を進めます。

由義寺や前身の弓削寺、由義宮（西京）について、総合的かつ計画的、継続的に調査・研究を進めます。史跡指定地周辺の遺構確認調査については継続的に行っていきます。

(13)公開・活用に関する計画

「史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用」、「歴史資産としての活用」、「地域の魅力を創出する空間としての活用」の3つの考えで推進します。また、利用主体（学校教育、社会教育、地域）を想定した活用を推進します。

史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用	<ul style="list-style-type: none">・現地及びガイダンス施設を活用した本質的価値の普及啓発・調査・研究の成果の継続的な普及啓発	(例) 説明ガイドの配置の検討、パンフレットや HP での情報発信、古代の歴史体験 など
歴史資産としての活用	<ul style="list-style-type: none">・「八尾市文化財保存活用地域計画」に基づいた活用・ゲートウェイ機能を持たせた活用・観光における活用	(例) 市内の歴史資産を巡るコースの設定、歌垣等をモチーフとした商品やイベントの開催等、道鏡に纏わる自治体との連携 など
地域の魅力を創出する空間としての活用	<ul style="list-style-type: none">・地域での活発な利用を視野に入れた、魅力ある空間としてのあり方を検討	(例) 周年イベント開催の検討、歴史体感ゾーンの活用 など

(14)管理・運営に関する計画

保存管理の主体の八尾市と活用の主体となる市民・地域等が協力・連携した活用体制を構築します。また、観光・文化財課をはじめとする庁内関係部署と役割分担を明確にし、適切な推進体制を構築します。

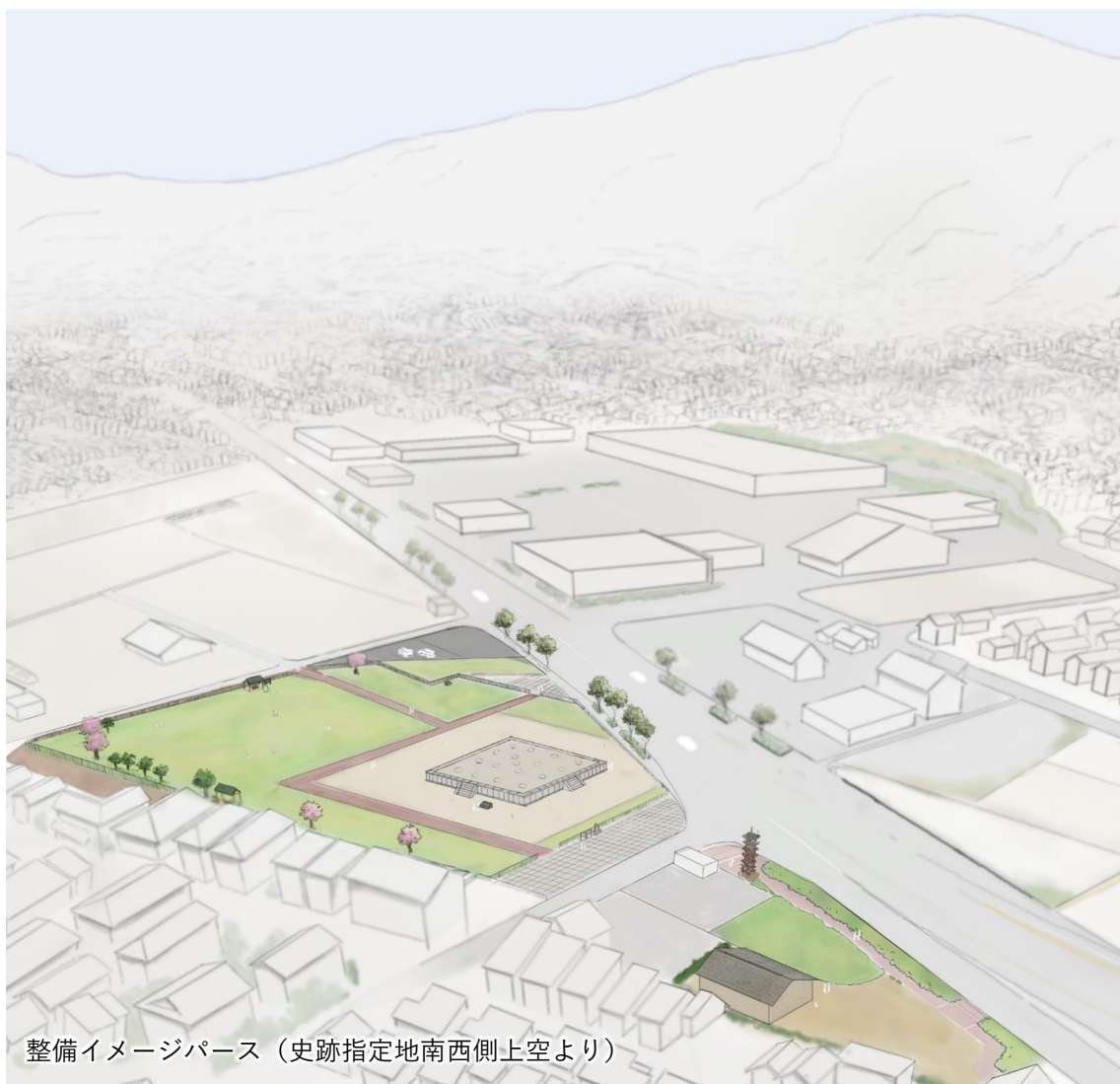
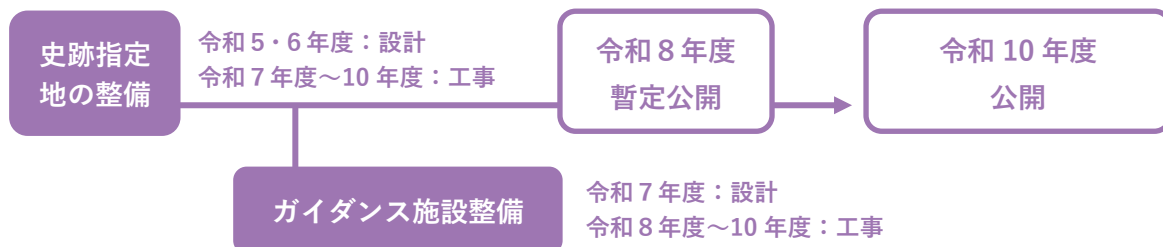
地域住民が関わる体制の構築に向け、地域と連携しながら管理運営（日常管理・見学案内）の検討を進めます。また、地域住民が関わることのできる維持管理体制を検討します。



由義宮で行われた歌垣のイメージ
(早川和子氏画)

(15)事業計画

令和8年度(2026)の暫定公開を目指します。暫定公開については、塔基壇及び周辺の整備を優先し、塔基壇復元工事の経過においても公開を行います。そののち、史跡指定地全体とガイダンス施設の同時公開を目指します。



整備イメージパース（史跡指定地南西側上空より）

※計画内容の詳細は、計画書本編をご覧ください。八尾市のホームページでも公開しています。

史跡由義寺跡 整備基本計画書（概要版）

発行日：令和5年3月

編集・発行：八尾市 魅力創造部 観光・文化財課

E-mail：k-bunkazai@city.yao.osaka.jp